

「実践！とくしま「農」キャリアチェンジ事業
（「農の企業参入」促進事業）」
研修生募集要項

（一社）徳島県農業会議では、徳島県からの委託を受け、県内の農業法人又は指導農業士をはじめとする研修受入経営体（以下「受入経営体」という。）が、徳島県外から移住し、又は県内で在住し新規就農を志す「IoT技術や営業力」等のスキルを持つ「キャリア人材」等を研修生として受け入れ、実践的な農業技術を習得していただくための研修制度を実施します。

については、本県で新規就農を志す、研修生を次のとおり募集します。

1 農業キャリア体験（短期研修）

募集期間	2026年6月15日～2027年1月31日 ※ただし、募集人員に達した場合は、応募を締め切ります。
募集人員	15名程度
研修内容	受入経営体での作物栽培等の実践研修
研修期間	2026年7月1日から2027年2月28日までのうち最長3週間（最低2日以上） *研修期間中は、傷害保険への加入が必須となります。
研修場所	徳島県内の受入経営体
研修作目	水稻、野菜、果樹、花き、畜産、きのこ等
支援内容	*受入経営体が研修生に対して行う研修に係る費用の一部を助成することにより、新規就農を促進します。 ①農業デジタル技術の習得等に係る資格取得助成費 最大10,000円/人 （研修生が資格取得対策を行うために必要な外部研修費や書籍代、資格試験費、傷害保険料） *申請・請求の手続きは、受入経営体を通じて行います。 ②県外在住者への徳島県内へ移動の際の片道旅費助成費 最大15,000円/人 （県外在住者が研修生として徳島県内へ移動するために必要な旅費（往路のみ）） *申請・請求の手続きは、受入経営体を通じて行います。
研修条件	研修の期間、時期及び内容については、受入経営体と研修生等との協議により決定する。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県で就農する強い意欲をお持ちの方。 *県外からの移住者の方を優先的に採択します。 ・64歳以下であること（研修開始時点）。 ・普通運転免許証を有する者（受入経営体の農業体験の受入条件による）。 ・最低2日以上の研修を実施すること。 ・研修期間中は、傷害保険に加入すること。 ・交通費、研修中の病気・事故等に係る費用、作業服（長靴、手袋を含む）、食費、宿泊費は研修生が負担すること。 ・過去に、受入経営体において、期間の定めのない雇用契約を締結していないこと。 ・徳島県農業会議が本事業により実施する先進経営体視察に、可能な限り参加すること。 ・過去に、雇用就農資金（旧 農の雇用事業）に採択されていないこと。 *ただし、「2 実践！農業訓練（長期研修）」に採択された者は研修終了後、応募可能。 ・過去に、農業法人等で就農準備資金（旧 農業次世代人材投資資金（準備型））を受給していないこと。

2 実践！農業訓練（長期研修）

募集期間	2026年6月15日～2027年1月31日 ※ただし、募集人員に達した場合は、応募を締め切ります。
募集人員	30名程度
研修内容	受入経営体での作物栽培等の実践研修
研修期間	2026年7月1日から2027年2月28日までのうち最長3か月（最低1か月以上） *研修期間中は、受入経営体と期間の定めのある雇用契約を締結します。 *期間の定めのない雇用契約を締結している場合、応募不可。
研修場所	徳島県内の受入経営体
研修作目	水稻、野菜、果樹、花き、畜産、きのこ等
支援内容	*受入経営体が研修生に対して行う研修に係る費用の一部を助成することにより、経営体での雇用を促進します。 ①給与、住居手当等は受入経営体の規定等に従います。 ②農業デジタル技術の習得等に係る資格取得助成費 最大20,000円/人 （研修生が資格取得対策を行うために必要な外部研修費や書籍代、資格試験費） *申請・請求の手続きは、受入経営体を通じて行います。 ③県外在住者への徳島県内へ移動の際の片道旅費助成費 最大15,000円/人 （県外在住者が研修生として徳島県内へ移動するために必要な旅費（往路のみ）） *申請・請求の手続きは、受入経営体を通じて行います。
研修条件	就業時間、休日、休暇等は受入経営体の規定等に従う。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> • 徳島県で就農する強い意欲をお持ちの方。 * 県外からの移住者の方を優先的に採択します。 • 64歳以下であること（研修開始時点）。 • 普通運転免許証を有する者（受入経営体の雇用条件による）。 • 過去に、受入経営体において、期間の定めのない雇用契約を締結していないこと。 • 既に受入経営体で勤務している場合、勤務開始日が原則、2026年1月1日以降であること。 • 研修期間中に徳島県農業会議が本事業により実施する先進経営体視察に参加すること。ただし、研修期間外の場合は、可能な限り参加すること。 • 過去に、とくしま就農スタート研修や雇用就農資金（旧 農の雇用事業）に採択されていないこと。 *ただし、「1 農業キャリア体験（短期研修）」に採択された者は研修終了後、応募可能。 • 過去に、農業法人等で就農準備資金（旧 農業次世代人材投資資金（準備型））を受給していないこと。

<p>応募方法</p>	<p>(一社)徳島県農業会議のHPで研修生申込書をダウンロード(又は、下記まで御連絡くだされば申込書を郵送等します)し、必要事項を記入の上、郵送又は持参で提出してください。</p> <p>(送付先) 〒770-0011 徳島市北佐古一番町5番12号 徳島県JA会館8階 (一社)徳島県農業会議 電話(088)678-5611 ファクシミリ(088)678-5664 インターネットアドレス https://www.tokukaigi.or.jp メールアドレス home@tokukaigi.or.jp</p>
<p>研修生の マッチン グ方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 一次審査 書類審査と希望に応じ事前面談 2 二次審査 受入経営体とのマッチング(顔合わせ)を行います。 正式な期日、場所等は個別に通知します。 3 審査結果の通知 各応募者宛に通知します。なお、審査結果の決定についての 異議等は受け付けません。
<p>研修終了 後の支援</p>	<p>(一社)徳島県農業会議、県、市町村及び受入経営体が一体となって、就農相談に応じます。</p> <p>ただし、研修終了後の就農を保証する事業ではないことを御了解ください。</p>